選挙運動用ポスター作成証明書

　次のとおり選挙運動用ポスターを作成したものであることを証明します。

　　令和５年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和５年４月２３日執行知多市議会議員一般選挙

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　候補者

|  |  |
| --- | --- |
|  ポスター作成業者の氏名又は名称及び住所  |  |
|   | 　　　　　　　　　　　　　　　　　枚 |
|   | 　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
|   | 　　　　　　　　　　　　１７３　箇所 |

　備考

　１　この証明書は、作成の実績に基づいて、ポスター作成業者ごとに別々に作成し、候補者

からポスター作成業者に提出してください。

　　２　ポスター作成業者が知多市に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してく

ください。

　　３　この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者

　　　は、知多市に支払を請求することはできません。

　　４　１人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担

　　　の限度額は、次のとおりです。

　　　(1) 枚数

　　　　　ポスター掲示場数×１．１５（１枚未満の端数は切上げ）

　　　(2) 限度額

　　　　　　２０９,５２３円＋５４１円３１銭×ポスター掲示場数

　　　　　 ＝ 単価（１円未満の端数は

　　　　　　　　　　　　　　ポスター掲示場数　　　　　　　　　　　　　　切上げ）

単価×確認された作成枚数＝限度額